

入札監理小委員会
第520回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第520回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年10月17日（水）16：55～17：48

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

- 地層・火山観測網整備及び維持管理業務
（国立研究開発法人防災科学技術研究所）

2. その他

<出席者>

（委員）

尾花主査、浅羽副主査、中川副主査、川澤専門委員、生島専門委員

（文部科学省）

研究開発局 地震・防災研究課 防災科学技術推進室 田中室長補佐

（国立研究開発法人防災科学技術研究所）

地震津波火山ネットワークセンター 青井センター長

総務部 契約課 柴崎課長

総務部 契約課 倉谷課長補佐

総務部 契約課 今関係長

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○尾花主査 それでは、ただいまから第520回入札監理小委員会を開催します。

本日は、「地震・火山観測網整備及び維持管理業務」の実施要項（案）の審議1件を行います。

まず初めに、「地震・火山観測網整備及び維持管理業務」の実施要項（案）について、国立研究開発法人防災科学技術研究所、地震津波火山ネットワークセンター、青井センター長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○青井センター長 本日はお時間をとっていただきありがとうございました。今ほどご紹介いただきました防災科研の地震津波火山ネットワークセンター長の青井でございます。よろしくをお願いいたします。

この横長の資料をもとにご説明を差し上げたいと思います。ちょっと小さくて恐縮ですが、左側に日本地図が書いてございまして、ここに点がたくさん打ってあって、これ、全部で2,100点余り打ってあるんですが、これは全て防災科研のほうで設置をしまして運用をさせていただいている観測点、地震計等が設置されている観測点になります。ここから得られるデータを皆さんに公開をし、活用していただくということが我々の使命になってございます。

それで、この横長の資料の、「背景」と上に書いてありますけれども、現在の日本の観測の体制というのは1995年の阪神淡路大震災、6,400名余りの方が亡くなりましたが、それが1つの大きな契機になってございます。その際に地震調査研究推進本部というものができまして、そのもとで「地震に関する基盤的調査観測計画」、これは防災科研だけではなくて日本中の全ての機関の調査観測計画がここに書き込まれておりまして、その中で防災科研は地震の観測を行うというような役割を仰せつかったわけでございます。

また、火山の観測に関しましては、先ほどの地震の本部ですので、火山につきましては科学技術・学術審議会のほうで「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」というのがありまして、その中で大学と気象庁と防災科研等の機関の役割が分担されて、我々は火山の観測も役割をいただいているわけです。

それと、もう1つ大きな契機というのは、やはり2011年の東日本の津波の大震災でございます。この後、陸だけではなくて海についてもしっかりと観測をするということで、現在に至っています。

これら全てのデータというのは気象庁や大学を含めて全体として一元化をされ、集約され、公開をされて、現業というレベルでは、例えば緊急地震速報とか、火山の噴火レベル

の判断に使われたり、そういうようなことで安定的に稼働するための確実な運用体制の堅持が不可欠というふうここに書かれていますけども、こういうデータが欠落してしまうと防災力の低下につながるということで、例えば先ほどの胆振の地震でも、大規模な停電でやはり少しは障害を受けたりして、その中で官邸からどうにかせいという、そんなような状況で今、我々は運用をさせていただいておりますような状況でございます。

それで、具体的な業務の内容というのは、本日の資料の中で分厚い資料としてお示しをさせていただいているところがございますけども、その中で、どういう業務をやっているのかということだけを少しかいつまんでご説明をしますと、ここの右下の業務内容ということで、観測網の整備ですね。それと地震観測データの処理システムの総合管理ということで、観測されてきたデータを防災科研のキャンパスの中で処理をするシステムがございますけども、そういうものの管理。それと、観測装置の維持ですね。それと観測データの、こちらはマシンというよりは品質の管理です。それと、あとは内側だけではなくて外側の、全国に2,100あります観測施設の維持管理でございます。

ここまで主に地震についてですけれども、火山の観測と、海の観測、S-netとDONETという形で、概略としては、業務内容はこのような形になってございます。

以上でございます。

○田中室長補佐 文部科学省の研究開発局から参りました田中でございます。防災科学技術研究所の所管の担当をしておりますので、本日参ったところでございます。よろしくお願いいたします。

契約期間に関してのご指摘がございました。平成29年度、当時分科会だったかと思えますけれども、そちらでご審議いただいた際に、契約期間5年としておりましたところでございますが、昨年の小委員会の実施要項のご審議をいただいた際、政府全体の地震調査研究の新たな方針を検討しているところであり、今後の観測網の整備・運用のあり方について議論しているところから、契約期間を1年としたいというふうにご説明したところでございます。

現時点のいわゆるポスト新総合基本施策というのが、平成31年から10カ年の予定でちょうど切りかわる予定になっておりまして、地震調査研究推進本部の政策委員会の下に設置しております組織で検討しているところがございます。具体的には、昨年度までの間、レビュー小委員会というのを開いておりまして、現行の新総合基本施策のレビューを行ったところがございます。それを受けまして、現在、「総合的かつ基本的な施策に関する専門

委員会」というものを立ち上げまして、そちらで検討を進めているところでございます。

レビュー小委員会の中で、特に観測した成果の社会実装をどうするかといったご指摘をいただいております。防災行政を担う他の機関との連携を強化すべきとか、あるいは産業界、特に建設業界にデータ、地震活動情報や地盤情報や強震度情報等のデータの一層の活用を図っていくためにどのように取り込んでいく必要があるかといったことをご指摘いただいているところでございます。

そこで、専門委員会の中で6月以降、関係府省、関係機関、学識経験者、あるいは学会とか関係の業界とか、ヒアリングを進めているところでございます。今月あたりまで何回かヒアリングをやっているところでございまして、11月以降、また本部案についての討議を進めて、来年春の新しいもの、新しいいわゆるポスト新総合基本施策をまとめるべく、検討を進めているところでございます。でございますので、契約期間としましてはそれを踏まえてということでございますので、1年ということを引き続き進めているところでございます。

以上でございます。

○柴崎課長 では引き続きまして、民間競争入札実施要項のほうを、簡単ではございますがご説明させていただきます。私、防災科研総務部契約課長をしております柴崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、ご説明をさせていただく前に、資料A-4、契約状況の推移につきまして、こちらのほうを見ていただくとわかるとおり、昨年いろいろ委員の先生方からのご意見・ご指摘等を踏まえて、要項（案）等を見直しさせていただきました結果、一応2者入札となっております。ありがとうございます。

それから、9月7日から9月21日の間の本要項（案）のパブリックコメントを実施させていただいております。それに対する意見等はございませんでしたということもまずはご報告させていただきます。

それでは、具体的に実施要項の中身につきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。ページをめくっていただきまして、まず右下、3ページでございますけれども、2.1、概要ということございまして、本業務に関する経緯や観測網の一覧、観測網の概要、対象点数等を記載させていただいております。

次のページ、めくっていただきまして、4ページには下のほうに観測網一覧ですとかいったのも記載させていただいております。

続きまして、2.4、詳細な内容でございますけれども、ここには項目として書かせていただいております。仕様書につきましては、右下の49ページ以降、詳細な仕様書をつけますさせていただいております。そちらのほうは今回は省略させていただきますが、こちらの仕様書に関しましても、昨年度委員の先生方からいろいろご意見・ご指摘等を踏まえて見直しさせていただいたものを、今回、今年度も引き続き使用させていただいております。文章だけではなくて、業務の内容ですとか方法がわかりやすいように、業務の概略図なども記載させていただいております。

それから、めくっていただきまして、右下6ページ目でございます。業務の引き継ぎでございますが、既存業者から新規業者にかわった場合には、引き継ぎ期間として1カ月以上を確保しますということで記載させていただいております。

それから、ちょっと飛びまして7ページ目、2.5、確保されるべきサービスの質でございますが、そのサービスの水準としましては(2)のところで、まず①としまして、観測網の稼働率が95%以上ということにさせていただいております。それから②としては、個人情報ですとか機密情報等の情報漏えい件数がゼロ件であるということにさせていただいております。それから③としまして、安全管理の面で事故がゼロということにさせていただいております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2.6、契約の形態及び支出、支払いでございますけれども、契約形態は請負契約ということで考えております。支払いにつきましては原則、完了後一括払いと考えておりますが、相手業者様から希望がございますれば、部分払いもできるようにということで記載をさせていただいております。

それから、2.7、入札参加グループによる業務の実施という形で、1企業でも、複数の企業で構成されるグループでの入札も可としておりまして、入札参加資格の幅を広げさせていただきます。

それから、3ポツ、実施期間に関する事項ということで、これは先ほど田中からもご説明がありましたとおり、1カ年ということでございます。

それから、4ポツ、9ページになりますが、入札参加資格に関する事項でございますが、この中で、おそらくマーカーが引かれているかと思っておりますけれども、(6)法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと、それから(7)労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないことというのを追加で記載させていただいております。

それから、5、入札に参加する者の募集に関する事項ということで、まず（1）で入札実施の方法及びスケジュールを記載させていただいております。

1 ページめくっていただきまして次ページ、最後、落札決定に関しましては2月下旬を目標にしておりますので、この間で引き継ぎ期間を1カ月以上とれるかなと思っておりません。

それから、（2）入札実施手続でございますけれども、次の11ページの最後のところでの8）女性活躍推進法、次世代法、若者雇用促進法に基づく認定を取得している企業及び団体等については当該認定書の写しを提出させると。それから、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書を提出することを追記させていただいております。

それから、6ポツ、対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項でございますが、ページをめくっていただきまして、評価方法といたしましては、事前審査型価格評価方式としております。

ちょっと飛びますが、右下の19ページを見ていただきますと、そこに事前審査項目表というのがございます。この表で審査を実施したいと思っております。その上で、不合格通知を受けなかった者が入札に参加できるという条件で入札を行いたいと考えております。

続きまして、7ポツ、対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項でございますが、右下のページで21ページでございますが、こちらのほうにこれまでの経費ですとか人員等を添付させていただいております。

また、戻っていただきまして、資料の閲覧も、機密保持誓約書及び資料閲覧申込書を記載することで可能ということにさせていただいております。

それから、13ページに移りまして、8ポツ、民間事業者を使用させることができる研究所の財産に関する事項でございますが、こちらに書かれているとおり、居室ですとか机や椅子等々を使用させることができるということにさせていただいております。

それから、9ポツ、民間事業者が研究所に報告すべき等の事項でございますけれども、こちらのほうも（1）報告書の作成、それから次のページに行きまして、検査・監督体制ですとか、調査への協力、請負契約ですので指示の方法、それから秘密保持、民間事業者が講ずべき措置という形で記載をさせていただいております。中身につきましては省略させていただきます。

続きまして、右下のページで16ページ、10番でございます。本作業を実施するに当たって第三者に損害を加えた場合における損害賠償に関する事項ということで、こちらも

昨年と同様にこういった形で記載をさせていただいております。

それから、11、本作業に係る評価に関する事項でございますけれども、事業者が実施しました業務内容につきまして評価が的確にされるように、調査を私どものほうでも行っていきたくて考えております。調査項目と実施方法につきましては、先ほど述べさせていただきました確保されるべきサービスの質で設定した項目の達成状況ですとか、相手業者から出てくる作業報告等によりまして調査を実施し、評価を行いたいと思っております。

12、その他対象公共サービスの実施に関して必要な事項ということで、こちらのほう、こういったかたちで記載をさせていただいております。

簡単ではございますが、ご説明を終わりにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○尾花主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項(案)について、ご質問・ご意見のある委員はご発言願います。どうぞお願いします。

○川澤専門委員 よろしいですか。

○尾花主査 どうぞ。

○川澤専門委員 ご説明ありがとうございます。まず、21/168なんですけれども、情報開示の部分で、平成27年度から平成29年度にかけて注1の部分で、前年度に比して人件費が増加して、下請に係る業務経費が減少しているというご説明があります。これはこれまで下請に出していた業務を人件費としてきちんと配置された職員が実施をすることで、いわゆる下請いじめとか、下請に過度に低い金額を提示させているわけではないというような読み方でよろしいのでしょうか。

○今関係長 契約課の係長をしております今関と申します。平成28年度までの段階におきまして、下の注記事項にも記載させていただいておりますとおり、日本海溝海底地震津波観測網等の強化のために、専門的というか、下請業者へ業務の外注をしていたところがございます。そちらが平成29年度におきましては実際にそういった体制を踏まえて、請負業者のほうにおいて業務を実施する形に対応が変わってきていると。そういう意味では、おっしゃったとおり人件費、対応する人員が増えていることで、請負業者において対応する形での体制を進めているというご理解の形かなと考えております。

○川澤専門委員 わかりました。そうしましたら、その下請に出す業務が減って、請負業者が実施している業務が増えたというのをわかりやすい形で記載頂ければと思われました。細かい点ですけれども。

○今関係長 その点、平成28年と平成29年の間の事業費に関する説明についてももう少し補足して、検討させていただきたいと思います。

○川澤専門委員 2点目が、51/168ページの仕様書についてなんですけれども、3)に平成31年度の基本方針というのを記載いただいている、その2つ目のパラグラフの部分で、平成31年度は引き続き、最後の部分で、施設の設置環境に変化が目立ち、移設を求められるケースも顕著になっているので、対応していくというふうに記載いただいています。36/168の部分で、平成29年度、平成30年度予定の新設・移設の実績と予定を書いているんですが、この移設のケースというのが平成31年度は非常に増えるのかどうか。つまり、それによって業務量が変わるのであれば、少し丁寧に説明する必要があるのでないかと思えます。

○青井センター長 移設については、先ほど阪神淡路大震災を契機にというご説明を差し上げましたけれども、そろそろ20年がたち、当初場所を、主には公的な場所、例えば学校とか役場とかの一部をお借りして地震計を置かせていただいているんですが、そこが、例えば廃校になってしまって跡地利用があるので動いてほしいとか、あるいは役場でも新館が建つのでちょっと動いてほしいとかいうことで、先方様の事情によって移設をしてほしいというようなお話がある中で、我々としても対応させていただいています。

ですので、正直なところを申し上げますと、あまり事前に来年度が幾つあるということが確定的にわかるような種類のことでないという事情もあり、ただ、その移設に伴う作業の部分が、この大きな全体の中で業務量を本質的に決めるほどの作業量ではないので、全体の中でどうか調整をしてやっていただいているというような状況です。

ただ、それが2倍にも3倍にもなったという過去の実績は特にはないので、今後もしそういうほんとうに困るようなことがあれば、仕様を見直すなり、場合によっては何か対応をするということは当然考えさせていただきたいと思います。

○川澤専門委員 わかりました。ありがとうございます。

最後に1点なんですけれども、今回、複数の事業者の方にヒアリングをしていただいて、実際いろいろな意見をご検討いただいたところも拝見しまして、非常に感謝申し上げますところなんですけれども、一方で、今回2者が応札されたということで、そのヒアリングの成果だと思っているんですが、1者がその予定価格を超過していたというような話を伺いまして、あまりにもその予定価格を超過した場合というのは、仕様書の読み方が少し誤っていて、ある意味、業務量を多く見積もり過ぎて入札価格が高くなってしまったというよう

な状況も考えられますので、その意味では予定価格が、例えば何倍にも超過しているような状況があったのか、もしくは、いわゆる業務量の読み間違いではなくて、各事業者のいわゆる持っている価格の違いによって予定価格超過になったのか、そのあたりを確認させていただけますでしょうか。

○今関係長 金額に関しては実際に予定価格よりも数倍、2倍はいかなかったかと思うんですが、ちょっと幅があるんですけど、いずれにせよ多いところはございました。その点に関して業者に、念のためと申しますか、確認はしたんですけども、その際には、実際に自分たちでこのボリュームに関して業務を配置して年間で人員の体制を組んでやるとすれば、このぐらいの見積もりを参考見積りとしては組む必要があるという点は申していたところでもございました。

○川澤専門委員 そこはその業務量の、実際この仕様書の業務量を実施すると、2者でそれぐらいのやっぱり価格差が生じるという理解でよろしいんですね。各社の持っているいわゆる原価によると。

○今関係長 そうですね。やはり業務量に関しましては、昨年度のご指摘を踏まえて作成した資料に基づいて、大体年間のどれぐらいの量が発生するという点は業者も把握はされていらっしゃるようだったんですけども、やはりそこに単価であるとか、やはり株式会社ですので、諸経費ですとかいった部分が計上されての見積もりであるという点は申していたところです。

○川澤専門委員 ありがとうございます。

○中川副主査 今の点に関連してなんですけれども、2倍というのはかなり大きな差だと思うんですが、これは実際に落札をされたA社がこの会社だから逆にできる価格で、昨年度入札をしなかった会社が仮に来年また応札をしたとしても、その2倍の価格を出したところと同じような価格になる可能性があるというところなのか、そのあたりはどうですか。

○今関係長 なかなか明確にこうですよという判断は難しいかとは思いますが、ただ他方で、今回入札に参加いただいたA社という、全国の中で大手の地質業者が体制を組んでそれなりの規模の金額だったということがございますので、同じように同業者の方が組んだ場合には、ある程度の金額にはなることは考えられるのかなとは考えてはおります。

○中川副主査 ありがとうございます。

○尾花主査 どうぞ。

○生島専門委員 多少関連するかもしれないんですが、平成29年度に入札説明会にいらして応札しなかった方というのはどの会社でしょうか。このヒアリングされた会社のうちの、どちらか1つに当たりますか。

○今関係長 回答いたしますと、平成29年度にはA社が参加をされていらっしゃいます。

○生島専門委員 なるほど。これだけの価格差が出ている理由というのはもう少し分析しないと、今後もし他の会社が仮に応札しても、やはり落札価格に大きな差が開くという、同じようなことになったりはしないのでしょうか。

○今関係長 より、そういう意味では、業者が見積もるために必要な情報としては、1つはやはり業務量であるとか、過年度の実績であるとかいうところが大事かなとは考えておりました。そういう意味では、入札説明会の段階で過去の報告書を開示するですとか、加えて今回というか、市場化テストにおいて実際に直近の業務量を開示したりですとか、あとは業務のフローチャートを開示するといったような形で、積極的に情報を提供するという事は引き続き実施してまいりたいと思っております。

○生島専門委員 業務量の開示というのは、この資料だとどちらに当たるんでしょうか。

○今関係長 業務量としましては、実績として別紙5の33ページ以下と、あとはその中で……。

○青井センター長 ちょっと補足をさせていただきますと、業務の量としての提示が別紙5になっていまして、それとは別にこれまでの人員の体制というのが22/168に書かれていまして、どれぐらいの規模感の体制でこれまでやっていた業務なのかというのは、人数としてはこういう形で提示をさせていただいています。

○生島専門委員 この情報を見た上で2倍の価格差がついたという理解でよろしいですか。

○青井センター長 そうですね。やはり各社、法人格によってそれぞれ人件費も含めて単価というのもおありですし、かなり専門的な業務ということもありますので、それなりの長期的な戦略を各社はお持ちなので、その中でのご提示かなというふうに我々としては理解をさせていただいているところです。

○中川副主査 ここ、合計の人数が出ているんですけども、業務の内容によっては兼任というのも可能な部分が多くあるのでしょうか。もしあるのであれば、それを記載したほうがわかりやすいかなという。

合計があると結構みんな、別々の方がというふうに思ってしまうかと思うんですけど。

○青井センター長 それはちゃんと記載がされていなければするようにさせていただきます。それと、これは従来の実施に要した人数でありますので、もちろんこれは請負契約ですから、各社それぞれのノウハウとか工夫の中で、別にこの69人びったりではなくて、これが30人と言われるとももちろん困ってしまうわけですが、それなりにリーズナブルな範囲で、人数でやっていく体制を組んでいただくということは、当然我々としても想定の範囲にあります。

○尾花主査 どうぞ。

○浅羽副主査 よろしいですか。ご説明ありがとうございます。複数応札になったことは率直に評価すべきだろうとは思っております。

今の表の点で1つ確認と、あともう1つあるんですが、23/168の人数のところ、私は最初からかぶっているんだろなと思って見ていたんですけど、どうも違うようで、平成27年度の、これ、指定人員52人で、9と4を足すと65になるかと思うんですけども。隣は問題ないんですが。読み間違いでなければただの記載ミスだろうと思うので。

○今関係長 指定人数に加えてその他要員を足した合計人数という形ですので、65ですね。大変失礼いたしました。こちらは修正いたします。

○浅羽副主査 2人ずつ増えていった、多くなっていたという、それだけのことですよね。

○今関係長 はい。失礼しました。

○浅羽副主査 ありがとうございます。

もうちょっと中身のある話で、29/168で、観測網の稼働率95%以上を研究所として確保する。これぐらいは確かに確保したいだろうなということは率直に思います。ただ一方で、実績のところの99%の読み方なんです、とまる、もしくはこれがうまく稼働できていない部分が1%ぐらいあるというふうに多分実績で読むんでしょうけれども、これはこの業者の責によるようなことで99%になったんでしょうか。もともとの発想は、95%以上稼働するようにするために業務を請け負っている人がそれをきちんとやる、ただ、それが結果として95%になるかどうかは別の要因もあるような気がするんですが、その点を確認させていただきたいと思います。

○青井センター長 ご指摘のとおりだと思います。それで、この95というのは防災科研が研究開発法人として定めています中長期計画というのがございまして、その中で我々自身に課している稼働率というのが95%ということになってございまして、ですので、も

ちろんそれをそのまま、これを請け負っていただいた方に課しているということではなく、これはあくまでもこの観測網として95%ということを目標としてやっている業務で、その中で、もちろん請け負っていただいた方にもそういうようなことが可能な体制等を確保してくださいという意味のものでございます。

責があるかどうかということについては、例えば2011年の東日本大震災の直後なんていうのは、もちろん5%を超えて1割も2割も止まった瞬間は当然あります。ですので、そういう全体の中で、請け負っていただいた方の責でないだけではなく、防災科研の責でもないような中での全体の運用になるので、それが達成されなかったから即、例えばペナルティーがあるとかいう種類のものではございませんけれども、一方で、やはり最初にご説明を差し上げたように、国として大きな責任を負って、あるいはご期待の中で運用をさせていただいていますので、95%はぜひ達成をしたいという、一方でそういう数字でございませぬ。

○浅羽副主査 私が若干ここで気になったのは、おそらく従来から請け負っている者であれば、当然これまでいろいろなことがあって、そうした中でこれが、センター長がおっしゃったように95%を下回るような場面もあった、けれど、それは別に、相応の事情があったんだから、当然にしてそこで責められるわけではないというふうに思うと思います。または実際そうだったと思います。それを新しく見た者がどういうふうに判断するかのところですので、そこさえクリア、特に問題なく、相手に過度なプレッシャーを与えないものであれば、これ自体は別にとやかく言うつもりはございません。

○青井センター長 それなりにしっかりとした、例えば気象庁の観測とか、そういうもの全体の、この分野の相場観として95%というのは過度に厳しい数字ではないので、これを請け負っていただく者であれば、基本的にはこれまでの経験の中でご理解いただけるかなと思っています。

一方で、例えばやはり我々、火山もやっていますけれども、口永良部で観測点をつくっているそのさなかで噴火をして、やはりその工事が遅滞をするというようなことも起こっています。ですので、こういう運用だけではなくて、この契約の中ではないですけども、全くの別途の契約ですが、そういう中で自然現象、自然災害の中でいろいろなことが起こるというようなことは、もちろんその契約の中でいいよとは書いていませんけれども、そういう中での運用になるのかなと考えています。

○尾花主査 幾つか教えてください。3/168の2.1の概要なんですけど、通常ここには

業者が行う概要を書くところなのですが、ここには研究所の重大な責務が書かれているかと思うので、実施要項を読んだ方は、こんなすごいことをしなくてはならないのかと最初に印象を受けてしまうと思うんですね。ですが、今のご説明を伺うと、研究所が担っている観測網の整備、維持管理、安定的なデータの共有を手伝ってもら業務であるというのを書いていただくわけにはいかないでしょうか。そうではないと、何かすごい業務を担っているように読めます。

○青井センター長 ご指摘の点は私もよくわかります。ここにこういうふうに記述をしているのは、この実施要項というよりは後ろにあります仕様書、49/168からになりますけれども、この背景とか状況のところにも同じようなことが記述されていて、これは今回のことよりもずっと以前から、この観測網というのはただ単に研究所がやっている研究の1つではなくて、こういう重要なミッションを負ってやっている観測なので、そのことをぜひご理解をいただいて我々と共有をしていただきたいという意味合いで、これまで十何年も、20年近くこういうような書きぶりで書いてきた勢いで、何となく我々、書いているところもあるんですけども、やはり私の立場としては、そういう思いは今でもあって、この観測網は、例えばほんとうに今後南海トラフの地震が起こったときに、生半可な気持ちでやってはいけない、そういう観測網をやはり我々とともに担っていただいているんだという、そのところは文章として書いておきたいなという気持ちは正直なところございます。

○尾花主査 書いておいていただいて全然大丈夫なんですけれど、このまま研究所は重大な責務を担ってすばらしい観測網があるで終わっていると、まずこれを読んだ方はとてもわかりにくいので、ここを書いていただいたら、最後のほうに、実施事業者はこの重要な、例えば観測網の運用を援助、部分的にやってもらうものであるからちゃんとやってほしいとか、そういう総括を入れていただくわけにはいかないですかね。

○青井センター長 わかりました。じゃあそのようにいたします。

○尾花主査 それが1点です。

本件は、読ませていただくに非常に重要なので、もしかしたら今受託している方以外はできないのかもしれないという思いを持ちながら聞いているものとして聞いてください。そうすると、本審議でかなりのこととお話しして、検討していただいて、いいか悪いかを持ってきていただいて、次の段階に行くかもしれないので、さらにその審議が次に延びてしまわないように、架空というか、実現不可能かもしれないようなお話をしますが、一応

聞いてください。

というのは、本件、4億余りの事業になりまして、先ほどのご説明だと、民間だと2倍ぐらいかかってしまうというようなことなんです。これ、4億何千万を70人でやるとすると、1人当たり600万。そうすると、民間になるとじゃあ1,200万なのかということで、ちょっと承服しがたいんですね。その2倍になる理由が、民間とこういった法人、財団法人で、そこが2倍になる理由は各人の報酬であるというところがちょっと納得できないので、そこは次回のときに2倍になった理由をもう少しわかりやすく分析していただけないでしょうか。そうすると、実施要項はきちりしています、もうやりようが、改善のしようがありませんということが前提であるならば、次のステップに行けますので、そこをちょっと説明していただきたいというのが、次回のお願ひしたいことです。

○青井センター長 わかりました。少し持ち帰って分析はさせていただきたいと思います。私の個人的な感覚からいうと、おっしゃられるとおり、ただ単に民間だから人件費が倍ですということはないと私も思います。ただ、やはりこれだけの責任を持って体制をつくるという、そこに対してやはり民間事業者として一定のリスクもありますし、初期投資もあるという中で、そういうご判断で札を入れられたんだらうなというところは、想像ですけども、考えているところです。

○尾花主査 わかりました。今の質問はそういった次回、実施要項はこれ以上詳細にはできなくて十分な情報は提供している、でも結果的にこれだけ差がついてしまうんですというご報告をいただきたいために申し上げます。

先ほどの2倍というのは、聞いただけでは、監理委員会に行っても、いや、それはおかしいだろうと突き返される理由になってしまうので、もう少し実施要項の充実についての観点からご検討をいただければというのが1点でございます。

○川澤専門委員 分析の際に、これはおそらく単年度でやっているのだから価格がかなり上がっている要素もあると思いますので、例えばこの方針が決まって複数年度化した場合にその価格がどう変化し得るのかということも、あわせて確認いただけますでしょうか。それによって多分その初期投資というか、体制の構築もかなり違ってくると思います。

○青井センター長 わかりました。

○尾花主査 というのが1点で、あと、そうすると、これだけ大きな事業だと、次に言われるのが、じゃあ分割できないんですかという話なんです。これを読むと、システムの管理と観測地点という、いわゆる建物とか物の管理、あとデータの整理・集約と、あとそ

のほか細かく、事務局運営とか広報のお手伝いとかいうのがあると思うんですが、業務で切ることがほんとうにできないのであれば、できないという分析結果をお持ちいただきたいのと、次は、地震と火山と津波、3つ観測網があるんだけど、これは1つの業者にやってもらったほうがいいのかであるというご結論だと思うんですが、それを何か実証する、これはそうなんですというご説明をいただくと、このままの体制で事業に出すことがよいのであるということで私どもは説得されるので、その点をご説明の準備をお願いしたいです。必ず次の事業評価では分割できませんかという話になると思うので、業務による分割か、観測網の種類による分割か、どこかを落とすかというような話になると思うので、そこをご説明いただけるように準備していただくとありがたいなと思います。

むしろ今のお話だと、総合評価落札方式ではなくて、できるかどうかを評価した最低価格落札方式だと。一般にそういうふうにするときには、わりと単純な作業なんではないかと思われるんだけど、研究所の感覚からいくと、非常に重要なデータを正確に管理してもらいたいし、システムもきちんと運用してもらいたい。そういうもので一括してやってもらいたいんだという思いがすごくわかるので、そこを何かきちんと説明していただき、A社、今、入札していただいたところも非常に大きなところと聞きますので、そこが似たような金額が出せないことがないような実施要項についての見直しをしていただくとありがたいなと思います。

○青井センター長 承知いたしました。

○尾花主査 あと、すいません、もう1回。このような詳細なヒアリングをしていただいた例は、あまり私はないので、おそらくすごくご苦勞をいただいて、いろんな方に頼み込んで出していただいた情報だと思うので、大変ありがたいんですが、また次の事業評価のところで見られると思うんですが、これを見ると、マニュアルがあればできるよと言っているところもあると思うんですよね。とか、もっと細かくやってくればできるよと言っているところもあると思うんです。そうすると、いやいや、マニュアルは開示しますよとか、マニュアルは要りませんよとか、そういった点も次回おそらく聞くことになると思うので、マニュアルはつくりますよとか、マニュアルはなくてもできるものですよとか、この皆様のご意見の中で、こういうことがあればできるよと言われている点を、次回まで検討していただくと助かります。

そういたしますと、やることは全部やったということになって、委員会内での次のステップに進みやすいかと思っておりますので、今できることを全部やる、もしくは、これは事業の

性質上無理とか、やれないというような分析結果をいただけると助かります。

○青井センター長 どうもアドバイスいただきまして、ありがとうございます。

○尾花主査 よろしいですか。いいですか。

ありがとうございました。それでは、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございませぬ。

○尾花主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものとすて、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱ひや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任していただきたいと思ひますが、委員の先生方、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○尾花主査 ありがとうございます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。

（防災科学技術研究所退室）

— 了 —